

横浜市隣地統合事業  
補助金交付申請書

年 月 日

(申請先)

横浜市 長

〒  
申請者 住所

ふりがな  
氏名  
電話

横浜市隣地統合事業補助金の交付を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

なお、補助金の交付を受けるに当たっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月横浜市規則第139号）及び横浜市隣地統合事業補助金交付要綱を遵守します。

添付書類

- (1) 位置図
- (2) 納税状況等調査同意書
- (3) 関係権利者承諾書
- (4) 登記事項証明書
- (5) 公図（写し）
- (6) 現況図
- (7) 現況写真
- (8) 見積書（写し）
- (9) 見積提出事業者が市内事業者であることを証する書類
- (10) その他市長が必要と認める書類

第1号様式 第2面 (第8条第1項関係)

1 補助対象地

購入地	地番	横浜市 区
	敷地面積	m <sup>2</sup>
	接道状況	<input type="checkbox"/> 接道あり <input type="checkbox"/> 接道なし      (該当する項目にチェック)
	所有者	
所有地	地番	横浜市 区
	敷地面積	m <sup>2</sup>
	接道状況	<input type="checkbox"/> 接道あり <input type="checkbox"/> 接道なし      (該当する項目にチェック)
	所有者	

2 契約予定業者

測量	商号又は名称	
	代表者 役職・氏名	
	本社(主たる営業所)の所在地	〒
	電話番号	
登記	商号又は名称	
	代表者 役職・氏名	
	本社(主たる営業所)の所在地	〒
	電話番号	
不動産	商号又は名称	
	代表者 役職・氏名	
	本社(主たる営業所)の所在地	〒
	電話番号	

第1号様式 第3面 (第8条第1項関係)

3 隣地統合事業の実施期間

着手年月日	年 月 日 (予定)
完了年月日	年 月 日 (予定)

4 不燃化推進地域の該当有無

隣地統合事業を行う購入地及び所有地の一部又は全部の横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例第5条第1項の規定により指定された地域(不燃化推進地域)の該当有無	<input type="checkbox"/> 該当あり (不燃化推進地域を含む)
	<input type="checkbox"/> 該当なし (不燃化推進地域を含まない)

5 隣地統合事業に要する費用及び補助金

区分		金額 (税抜)
①	測量及び境界明示費用 ※1	円
②	登記費用 ※1	円
③	不動産取得に係る 仲介手数料 ※1	円
④	土地代金	円
⑤	補助金限度積算額 ※2	円
⑥	補助金上限額 ※3	<input type="checkbox"/> 該当あり 1,000,000 円
		<input type="checkbox"/> 該当なし 500,000 円
⑦	補助金申請額 ※4	円

※1 2人以上の事業者から徴収した見積書のうち、最も安価な見積書の金額

※2 ①×0.5+②×0.5+③×0.5+④×0.1 (計算の都度1,000円未満切り捨て)

※3 「4 不燃化推進地域の該当有無」のとおり、該当するものをチェックすること

※4 ⑤と⑥のうち低い方の額

6 狭小敷地又は未接道敷地に存している建築物の除却

狭小敷地又は未接道敷地に存している建築物は除却します。

除却年月日	年 月 日 (予定)
-------	------------

納税状況等調査同意書（個人・個人事業主用）

年 月 日

（申請先）

横浜市 長

〒  
申請者（代表者） 住 所  
ふりがな  
氏 名  
生年月日 年 月 日  
電 話  
（個人事業主の場合のみ）事業者 所在地  
名 称

私は、横浜市隣地統合事業補助金交付要綱に基づき、次の調査を行うことについて同意します。

横浜市税のうち、次の税目の納税状況の調査

- （1） 市民税
- （2） 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- （3） 固定資産税（償却資産）
- （4） 軽自動車税
- （5） 特別土地保有税

（注）税目（1）～（5）は延滞金も含まれます。

（備考）

- 1 住所は住民登録上のものを記載すること。
- 2 生年月日は、西暦で記載すること（個人事業主の場合は、代表者の生年月日を西暦で記載すること。）。
- 3 個人事業主の場合は、事業者の名称及び所在地を併せて記載すること。

納税状況等調査同意書（法人用）

年 月 日

（申請先）  
横浜市 長

〒

申請者 本社所在地

法人番号

人格なき社団※に該当するため法人番号を有しない

ふりがな

事業者名

ふりがな

代表者 氏 名

電 話

私は、横浜市隣地統合事業補助金交付要綱に基づき、次の調査を行うことについて同意します。

横浜市税のうち、次の税目の納税状況の調査

- （1） 市民税
- （2） 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- （3） 固定資産税（償却資産）
- （4） 軽自動車税
- （5） 特別土地保有税

（注）税目（1）～（5）は延滞金も含みます。

※ 地方税法（昭和25年法律第226号）第12条に定める「法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの」をいう。

## 関係権利者承諾書

年 月 日

（申請先）  
横 浜 市 長

私は、申請者が、横浜市隣地統合事業補助金交付要綱に基づき補助の申請及び隣地統合を行うことを承諾します。

### 1 申請者

住 所	
氏 名	
所有地 (地 番)	横浜市 区

※ 申請者が土地所有者の三親等以内の親族である場合、所有地の欄は記入しない。

### 2 承諾者

住 所	
氏 名	印
所有地 (地 番)	横浜市 区

※ 承諾者が個人であり、氏名を自署した場合は、押印を省略することができる。

（備考）横浜市隣地統合事業補助金交付要綱第10条第3項の規定に基づき、共有者又は土地所有者から承諾を得る場合は、本様式本文の「補助の申請及び隣地統合を行う」を「補助金交付を受ける権利を承継する」と変更して使用することができる。

（申請者）

様

横浜市長



## 横浜市隣地統合事業 補助金交付決定通知書

年 月 日の申請については、横浜市隣地統合事業補助金交付要綱第9条第1項の規定に基づき次のとおり交付を決定しましたので、通知します。

### 1 補助対象地及び補助金交付予定額

購入地	地 番	横浜市 区
	所有者	
所有地	地 番	横浜市 区
	所有者	
補助金交付予定額		円

### 2 条件

狭小敷地又は未接道敷地に存している建築物は、この通知書の通知日から1年以内（年 月 日）に除却し、除却したときは速やかに除却報告書（第15号様式）に必要書類を添えて、市長に報告すること。なお、除却報告がされなかったときは、本決定の全部を取り消し、補助金の返還を求めることがあります。

### 3 補助金の交付に当たっての注意

- 横浜市隣地統合事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を遵守すること。
- この補助金交付決定を受けた年度の2月末日までに完了実績報告書（第13号様式）を提出すること。
- この隣地統合の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- この補助金交付申請の内容を変更する場合には、要綱に従い、あらかじめ市長に申請し、承認を受けること。
- 要綱の規定による申請に係る地位及び補助金交付を受ける権利を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。
- この補助金の執行に関し、市長が必要な調査の実施をしようとするときは、要綱第19条第1項の規定により、これに協力しなければならない。

（申請者）

様

横浜市長



横浜市隣地統合事業  
補助金不交付決定通知書

年 月 日の申請については、次の理由により、横浜市隣地統合事業補助金交付要綱第9条第3項又は第4項の規定に基づき不交付を決定しましたので、通知します。

購入地	地番	横浜市 区
	所有者	
所有地	地番	横浜市 区
	所有者	
不交付決定をした理由		

横浜市隣地統合事業  
地位の一般承継届出書

年 月 日

(申請先)  
横浜市 長

〒  
承継人 住 所

ふりがな  
氏 名  
電 話

横浜市隣地統合事業補助金交付要綱に規定する次の土地の申請について、当該申請者の地位を承継したもので、同要綱第10条第2項の規定に基づき、必要書類を添えて届け出ます。

補助金交付決定（変更承認）通知書番号		
所有地	地 番	
	所 有 者	承継前
		承継後
被 承 継 人 （ 変 更 前 の 申 請 者 氏 名 ）		
承 継 人 （ 変 更 後 の 申 請 者 氏 名 ）		
承 継 の 理 由		

※ 補助金交付決定（変更承認）通知書番号は、最新のものを記入してください。

横浜市隣地統合事業  
補助金交付変更申請書

年 月 日

（申請先）

横浜市 長

〒  
申請者 住所

ふりがな  
氏名  
電話

補助金交付決定を受けた申請の内容に変更が生じるため、横浜市隣地統合事業補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき、必要書類を添えて、申請します。

1 補助金交付決定通知書の番号

補助金交付決定（変更承認）通知書番号	年 月 日 都防第 号
--------------------	-------------

※ 補助金交付決定（変更承認）通知書番号は、最新のものを記入してください。

2 変更内容

--

（申請者）

様

横浜市長



## 横浜市隣地統合事業 補助金交付変更承認通知書

年 月 日の変更申請については、横浜市隣地統合事業補助金交付要綱第11条第3項の規定に基づき次のとおり交付の変更を承認しましたので、通知します。

### 1 補助対象地及び補助金交付予定額

購入地	地番	横浜市	区
	所有者		
所有地	地番	横浜市	区
	所有者		
補助金交付予定額			円

### 2 変更内容

--

### 3 条件

### 4 補助金の交付に当たっての注意

- 横浜市隣地統合事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を遵守すること。
- この補助金交付決定を受けた年度の2月末日までに完了実績報告書（第13号様式）を提出すること。
- この隣地統合の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- この補助金交付申請の内容を変更する場合には、要綱に従い、あらかじめ市長に申請し、承認を受けること。
- 要綱の規定による申請に係る地位及び補助金交付を受ける権利を第三者に譲渡し、又は、担保に供してはならない。
- この補助金の執行に関し、市長が必要な調査の実施をしようとするときは、要綱第19条第1項の規定により、これに協力しなければならない。

（申請者）

様

横浜市長



横浜市隣地統合事業  
補助金交付変更不承認通知書

年 月 日の変更申請については、次の理由により、横浜市隣地統合事業補助金  
交付要綱第 11 条第 5 項の規定に基づき交付の変更を不承認としましたので、通知します。

購入地	地 番	横浜市 区
	所有者	
所有地	地 番	横浜市 区
	所有者	
不承認とした理由		

横浜市隣地統合事業  
補助金交付申請取下届

年 月 日

(申請先)

横浜市 長

〒  
申請者 住 所

ふりがな  
氏 名  
電 話

横浜市隣地統合事業補助金交付要綱の規定により申請しました補助金交付申請を取り下げますので、同要綱第 12 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

購入地	地 番	横浜市 区
	所有者	
所有地	地 番	横浜市 区
	所有者	
補助金交付申請日		年 月 日
取下げの理由		

## 横浜市隣地統合事業 補助金交付申請取止届

年 月 日

（申請先）

横 浜 市 長

〒  
申請者 住 所

ふりがな  
氏 名  
電 話

横浜市隣地統合事業補助金交付要綱の規定により申請しました補助金交付申請を取り止めますので、同要綱第 12 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

### 1 補助金の申請を行った土地及び取止めの理由

購入地	地 番	横浜市 区
	所有者	
所有地	地 番	横浜市 区
	所有者	
補助金交付決定(変更承認) 通知書番号	年 月 日 都防第 号	
取止めの理由		

※ 補助金交付決定（変更承認）通知書番号は、最新のものを記入してください。

### 2 添付書類

次に掲げる通知書のうち、交付を受けたもの（原本）

- (1) 横浜市隣地統合事業補助金交付決定通知書（第 5 号様式）
- (2) 横浜市隣地統合事業補助金交付変更承認通知書（第 9 号様式）

横浜市隣地統合事業  
完了実績報告書

年 月 日

(申請先)

横浜市 長

〒  
申請者 住 所

ふりがな  
氏 名  
電 話

補助金交付決定又は補助金交付変更承認を受けた次の隣地統合事業について、横浜市隣地統合事業補助金交付要綱第 13 条第 1 項の規定に基づき、必要書類を添えて、実績を報告します。

添付書類

- (1) 契約書等
- (2) 領収書
- (3) 完了写真
- (4) 登記事項証明書
- (5) 測量図
- (6) その他市長が必要と認める書類

第 13 号様式 第 2 面 (第 13 条第 1 項関係)

1 補助金交付決定を受けた土地等

購入地	地番	横浜市 区
	敷地面積	m <sup>2</sup>
	所有者	
所有地	地番	横浜市 区
	敷地面積	m <sup>2</sup>
	所有者	
補助金交付決定(変更承認)通知書番号		年 月 日 都防第 号

※ 補助金交付決定(変更承認)通知書番号は、最新のものを入力してください。

2 不燃化推進地域の該当有無

隣地統合事業を行う購入地及び所有地の一部又は全部の横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例第 5 条第 1 項の規定により指定された地域(不燃化推進地域)の該当有無	<input type="checkbox"/> 該当あり (不燃化推進地域を含む)
	<input type="checkbox"/> 該当なし (不燃化推進地域を含まない)

3 隣地統合事業に要する費用及び補助金交付決定額

区分		金額(税抜)
①	測量及び境界明示費用 ※1	円
②	登記費用 ※1	円
③	不動産取得に係る 仲介手数料 ※1	円
④	土地代金	円
⑤	補助金限度積算額 ※2	円
⑥	補助金上限額 ※3	<input type="checkbox"/> 該当あり 1,000,000 円
		<input type="checkbox"/> 該当なし 500,000 円
⑦	補助金申請額 ※4	円

※ 1 2 人以上の事業者から徴収した見積書のうち、最も安価な見積書の金額

※ 2 ①×0.5+②×0.5+③×0.5+④×0.1 (計算の都度 1,000 円未満切り捨て)

※ 3 「2 不燃化推進地域の該当有無」のとおり、該当するものをチェックすること

※ 4 ⑤と⑥のうち低い方の額

第 13 号様式 第 3 面 (第 13 条第 1 項関係)

4 隣地統合事業の完了日

完了年月日	年 月 日
-------	-------

5 狭小敷地又は未接道敷地に存している建築物の除却日

除却年月日	年 月 日 (予定)
-------	------------

（申請者）

様

横浜市長



## 横浜市隣地統合事業 補助金額確定通知書

年 月 日都防第 号で交付を決定した次の土地の隣地統合事業に要する費用に係る補助金の額を、横浜市隣地統合事業補助金交付要綱第 13 条第 3 項の規定に基づき次のとおり確定しましたので、通知します。

### 1 補助対象地及び確定補助金額

購入地	地 番	横浜市 区
	所有者	
所有地	地 番	横浜市 区
	所有者	
確定補助金額		円

### 2 条件

### 3 補助金の請求及び補助金交付後の処理等

- (1) 狭小敷地又は未接道敷地に存している建築物は、横浜市隣地統合事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第 9 条第 1 項の規定する補助金交付決定通知書の通知日から 1 年以内（年 月 日）に除却し、除却したときは速やかに除却報告書（第 15 号様式）に必要書類を添えて、市長に報告すること。
- (2) この通知を受けた申請者は、補助金の交付を受けようとするときは、速やかに補助金請求書（第 16 号様式）を市長に提出し、補助金の請求を行うこととする（交付は口座振替による。）。
- (3) 申請者は交付される補助金を交付の目的以外に使用してはならない。当該補助金が目的外に使用された場合は、市長は、要綱第 9 条第 1 項に規定する補助金交付決定及び要綱第 11 条第 3 項に規定する補助金交付変更承認の全部又は一部を取り消し、当該補助金を交付した者に補助金の返還を求めることがあります。

横浜市隣地統合事業  
除却報告書

年 月 日

（申請先）

横 浜 市 長

〒  
申請者 住 所

ふりがな  
氏 名  
電 話

補助金交付決定又は補助金交付変更承認を受けた次の隣地統合事業について、横浜市隣地統合事業補助金交付要綱第 13 条第 5 項の規定に基づき、狭小敷地又は未接道敷地に存している建築物を除却したことを、必要書類を添えて報告します。

添付書類

- （1）除却したことが確認できる写真
- （2）登記事項証明書

1 補助金交付決定（変更承認）通知書番号

年 月 日 都防第 号

※ 補助金交付決定（変更承認）通知書番号は、最新のを記入してください。

## 横浜市隣地統合事業 補助金請求書

年 月 日

(申請先)

横 浜 市 長

〒  
申請者 住 所

ふりがな  
氏 名  
電 話

補助金額確定通知を受けた隣地統合事業に要する費用に係る補助金を、横浜市隣地統合事業補助金交付要綱第 14 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり請求します。

補助金交付決定(変更承認) 通知書番号	年 月 日 都防第 号
補助金額確定通知書番号	年 月 日 都防第 号

※ 補助金交付決定(変更承認) 通知書番号は、最新のものを記入してください。

隣地統合事業に要する費用に係る補助金請求額	千	百	十	万	千	百	十	円
						0	0	0
振 込 先	銀行名	○ 銀行 ○ 信用金庫						
	支店名	支 店						
	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 (該当する項目にチェック)						
	口座番号							
	フリガナ							
	口座名義人							

※ 補助金請求額の金額の頭に¥をつけてください。

※ 該当する「銀行」又は「信用金庫」の欄を○で囲ってください。

(申請者)

様

横浜市長



**横浜市隣地統合事業  
補助金交付決定取消通知及び返還請求書**

次の土地の隣地統合事業に要する費用に係る補助金交付決定について、横浜市隣地統合事業補助金交付要綱第 15 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり取り消しましたので、同条第 2 項の規定により通知します。

また、当該取消しに係る補助金を既に交付している場合は、同要綱第 16 条の規定により、その返還を請求します。

購入地	地 番	横浜市                    区
	所有者	
所有地	地 番	横浜市                    区
	所有者	
補 助 金 交 付 決 定 ( 変 更 承 認 ) 通 知 書 番 号 ( ※ )		年    月    日 都防第            号
取 消 し 年 月 日		年    月    日
取 消 し 内 容		
取 消 し 理 由		
交 付 し た 補 助 金 の 返 還	返還の有無	有            ・            無
	金 額	円
	返 還 期 限	年    月    日
	内 訳	

※ 補助金交付決定（変更承認）通知書番号は、最新のものを記入しています。